

平成22年度第4回協働事業評価会

平成22年12月16日午後1時30分

区役所本庁舎6階第4委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、村山委員  
事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

久塚座長 では、今日は関口委員がご欠席なのですが、定足数に達しておりますので、今から会議を開催したいと思います。

では、資料の確認を事務局のほうからお願いしたいと思います。

事務局 はい。本日お配りしてある資料が、まず資料1「協働事業評価書」になります。これは前回の会議の際に評価コメントをまとめたものに皆さんにご意見をいただいて修正を入れたものになっております。その後、メールで委員の方々には送付をしましたが、念のため刷ったものを再度お配りしたものです。そのうちの最後の、①、②、③とついているのですが、③の神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業のところの最後のページ、総合評価のコメントですが、メールの送付後に委員から、こういう案もあるのではないかといただいたものがありまして、それも検討しまして一部修正を入れております。

修正を入れてありますが、総合評価のコメントの3段落目の3行目、「また」の後の文章で「この事業は、NPOの専門性・柔軟性が発揮されていると同時に、区の協働への積極的な姿勢もうかがえる」というところの、「この事業は」というところと、「発揮されていると同時に」というところの文言を修正したものとなっております。特に大きな影響が出るところではないと思われましたので、委員のほうには諮らずにそのまま修正はさせていただきます。

また、ご意見がございましたら、後でいただけたらと思います。

次に、本日配付してあるのが、資料2「平成22年度新宿区協働事業評価報告書」の案です。本日、区長のほうに渡していただきましたのは審査報告書ですが、もう早速評価報告書のほうの作成に取りかかっていくこととなりますので、こちらのほうは評価報告書ですのでお間違いのないようお願いいたします。

それから、参考資料としまして、A4のカラープリントしてあるもので、「平成22年度協働支援会議等開催予定と実施経過」、こちらのほうが黄色いところの第5回協働事業評価会、平成23年1月20日を入れたものになっております。次回の会議は1月20日の木曜日、午後2時から4時になります。

それから、パンフレット類を3種類お配りしてございます。まず初めが、カラフルなりフレットなのですけれども『1+1 新宿区協働事業提案制度による平成22年度実施事業のご紹介』ということで、前々回ぐらいに新宿区民がレポーターとなって取材をして誌面づくりを行ったNPO活動資金助成のご案内のほうをお配りさせていただいたと思うのですけれども、それと同じメンバーの、区民からなる編集委員の方たちが作成した協働事業提案制度による実施事業のご紹介になっております。今年度7事業を実施しているのですが、そのうち3事業について、こちらの冊子に掲載されています。

残りの4事業については来年の2月に発行する予定となっております。今、編集委員の方たちが誌面づくりに取り組んでくださっております。ちなみに竹内委員も編集委員になっております。

それから、薄い水色のA4の紙で、「NPO活動情報コーナー」というのをお配りしてあります。今年度4月20日に、NPO活動情報コーナーを区役所の1階に開設してございます。そちらのほうに問い合わせ等はいただいているのですが、まだまだ知られていないということで、このようなチラシを配って周知を図っていこうというものです。参考にお配りいたしました。

それから、もう一つお配りしてあるのが「OJDサポートセンター」で『講座だより』と書いてあるのですけれども、これは協働事業を行っている非行克服支援センターのことです。非行克服支援センターが、思春期の子育て支援事業のほうでこの『講座だより』を出しましたということで、委員の皆様にはぜひということで預かりましたのでお配りさせていただきました。後でごらんになっておいてください。

本日配付したものは以上になります。

そのほかに事前配付資料としまして各委員の評価をまとめたシート、それから評価コメントをまとめたシートの2種類をお配りさせていただいております。

久塚座長 はい、よろしいですかね。この提案事業紹介のパンフレットに余部はありますか。

事務局 はい、あります。

久塚座長 いただければ。

宇都木委員 これは何部刷っているの。

事務局 3, 0 0 0部です。特別出張所や区の施設に置いていて、あと提案団体と事業課に送付しています。

宇都木委員 はい。

久塚座長 いいですね。では、議事に入っていきます。今日は三つあるのですけれども、評価書の作成の中で評価点をまず決定していただくということと、それから評価コメントをまとめるということです。それが事前の配付のものということになりますけど、まず上部に「働く人のメンタルヘルス」というのが書かれたものが事前に皆さんの方にあるかと思しますので、その中の点数を決定していくというのが最初の仕事になるのです。

では、最初に1ページ目をごらんください。働く人のメンタルヘルスの1番から順次決定していきたいと思います。1番につきましては③。2番、この協働事業の成果目標の設定について、これは③。それから、3番、その成果につきましては②。

4番、②。5番、②。6番、②。7番、③。8番、③。9番、②。そして総合評価は、Bでよろしいでしょうか。

よろしいですか、はい。

では、二つ目、これもせんだってヒアリングをした高次脳機能障害者支援協働事業、1番については③。2番は③。3番については②。4番につきましては②。5番、②。6番、②。7番、②。8番が②。9番が③。総合評価はBということでよろしいでしょうか。

事務局 高次脳機能障害者支援協働事業の8番目についてなのですからけれども。

久塚座長 ええ、それについては私のほうから。その中の②とつけてあるコメントの3番目なのですからけれども、「高次脳機能障害は、区民が不慮の事故や病気で、いつどこで障害になるかわからないので、障害者相談窓口の整備と普及啓蒙・障害者支援機関の持続的な運営が必要である。また、利用者の相談件数が伸び悩んでいる現状について、実態の把握と打開策を考察する必要があるとおもえる」というコメントがついていて②ということなので、この内容から言うと、このコメントは③になるというふうに考えたのです。

それがもし③というふうになってしまうのであれば、「適切である」が二つになって、「ほぼ適切である」というのが三つになるのですけれども、そういう読み込みでよろしいでしょうかということなのでですね。

よろしいですかね。では、3番目の今、私が音読したものについては、③の「課題はあ

るが、ほぼ適切である」というのに該当するというに於て、「適切である」が2つで、「課題があるが」が3つなので、結果8番については③というふうにするというのが最終的な評価という形になります。

よろしいでしょうか。では、二つ目の議題に移ります。今度は評価コメントのまとめということで、やりとりをしながらコメントをまとめていくという作業をしました。手順についてはうまくいっていますけれども、この①から⑤の評価点の結論を受けて、いただいたコメントを課題があるとか、ほぼ適切であるとかというようなところに読み取れるようにコメントを作成しております。

順次、もっと安心地域ひろばから見えていただいで、さらに修正があれば上書きをする形になりますけれども、ごらんになっていかがでしょうか。まず1ページ目の1と2から行きます。1ページ目、よろしいですか、文章表現を含めて。

の場委員 1番のコメントのところで「評価します」とそこだけ、ですます表現が使われています。「ます」調だと、そこが狂っているイメージがするので。

事務局 はい、「評価する」。

宇都木委員 「反映したものである」でとめてしまったらどう。

久塚座長 そうですね、今、宇都木委員からの発言があったように「反映したものである」ととめたらどうでしょうか。「ある」と言うより「いえる」を入れましょうかね、「反映したものであるといえる」。そうします。

竹内委員 その上の2行目に「建替え等による」とあるのですけど。

これって建替えによるものなのでしょうか、わからなかったのです。

伊藤委員 建替えもあるのだ。建替えで、今、池袋だとか豊島区でも建てているのだけど、それで移ってきている人がいる。でき上がるとその人たちは優先に戻れるのだね。だけど、結構そういう人でも戻りたくないと言う人もいるけどね、なれちゃうところへ行く。

竹内委員 ああ、そういう意味ですか。

宇都木委員 うん。新しい建物を、今住んでいるところを壊して新しく建てるでしょう。

竹内委員 うん。

伊藤委員 今、仮にここに住んでいるわけ。だから、優先的にそういう人たちは戻っていける。

竹内委員 ああ、戻るわけですね。

宇都木委員 戻れない人もいるけど。でも、戻らなくてもいいよね。ほぼ戻る人のほうが多い。

久塚座長 その事情を知らないとこのコメントって読み込めないよね。

文章表現が「このような状況の中で建て替え等」というのは何か一緒くたの文章のような感じに初めて見た方は感じると思う。

竹内委員 これ、何か挟み込まれている文章だったので。

宇都木委員 だから、「この事業は都営住宅における高齢者の増加等によって他区からの移住が多い戸山団地」とか、何かそれを少し入れるべきだとすれば。

伊藤委員 これはその前のところに「特に都営団地はその傾向が顕著である」と書いてある。ここを受けると、「この事業は、このような都営住宅の」。まあ、ここに「都営住宅」を入れちゃえばいいのだけど、「都営住宅の建て替えによる他区からの」とかね。

宇都木委員 うん、そうそう。

伊藤委員 それを受けるとね。

事務局 ああ、そうですね。

竹内委員 そうするとわかる。

伊藤委員 これとこの前が分断すると、後ろと通じなくなっちゃうのよね。

久塚座長 だから、「中で」の後、やっぱり「、」だね。

伊藤委員 そうだね。

事務局 「中で」で「、」。

久塚座長 もう一遍繰り返しになるけれども、「都営住宅の建て替え等による」という。そうすると全部を受けた形になったので。やっぱり「状況の中で」というので1回切りましょう。

事務局 はい。

久塚座長 1ページはほかによろしいですか。では、2ページに移りましょう。また、後で気がついたところがあったら総合的にトータルでやりますので。

久塚座長 ないので、3ページ目に移ります。

伊藤委員 7のところの2行目、「意見を聞き」と書いてあるのだけど、この「聞く」というのを聴聞の「聴」、耳への、耳を持って声や何かを聞くという、そっちのほうがこれよりも聴いているように受け取れるのだけど。

久塚座長 そうですね。では、漢字を変えましょう。

竹内委員 7の最後の文ですけど、「且つ、これからの事業継続についての方向性が出せるのではないか」で終わっているけれど。

久塚座長 これが②なのかと。

竹内委員 そうなのです。それ、課題ではない、適切という格好にしないとだめかなと。

事務局 それで、初めに「今後は」というのをつけさせていただいたのです。今後としてはこういうことも考えていって、方向性を出していってほしいということなのですよ。

久塚座長 出せることが期待されるみたいなものを。要はその人たちだけではなくて展開が見られるというふうな評価だと思うので。

宇都木委員 前向きな話だから。

久塚座長 ええ。

野口委員 今後に期待できるとかね。

宇都木委員 方向性が期待できることね。これからの事業計画に。

事業継続拡大についての方向性だとか、何か地域に出したほうが。

久塚座長 いいですね。

事務局 継続についての方向性が期待できる。

久塚座長 要は、今日先ほど報告書をお渡しするときに宇都木さんが発言されていたみたいに、このコメントを見て、さらに自分たちの事業展開がそこにとどまらずに、発想とかヒントとかを手に入れてほしいのです。自分でその点数をするだけではなくて、こういうところがさらによくなっているのを理解していただくと、もう1個というふうに言っただけなので。

宇都木委員 これは委員会としてのコメントだから。やっぱりできるだけ発展・定着するように。

久塚座長 単にテストの点つけではないので、それを伸ばしていくような形のコメントがやっぱり大切なだろうと。

宇都木委員 ということが、これからの事業継続と拡大についての方向性を期待することによっていいのね。

久塚座長 文章はいいですね。住民ニーズの「且つ」のところから読んでみて。

事務局 「今後は」からで。

久塚座長 いや、もう最後のところで。

事務局 これ、前のと。

久塚座長 ああ、「今後は」を入れたら、参加者だけにとどまらず、何らかの方法でこれこれを集約することで。

事務局 住民ニーズの事業への反映と、ここは「住民の参加拡大ができ」だからいいですね、これ。ただ、「且つ」の後は「事業継続の拡大」なので。

宇都木委員 多くの住民に参加してもらおうということではなくて、事業自身がこの居場所だけではなくて、もう少し高齢者支援に広がっていくようにならないとここは完結しないというか活動としては不十分なのだ。

だから、それをもう少し広げて、この地域、この戸山団地なら戸山団地の中で支え合い、助け合いということが住民の手や自治会によって行われるという次の段階に発展していくことが大事なことなので、そういうことを継続拡大していきたい。

事務局 はい、わかりました。

久塚座長 「今後は」というのをとっちゃって、「参加者だけに留まらず、何らかの方法で団地住民からの意見を集約し、住民を交えて検討を行うことで、住民ニーズの事業への反映と住民の参加拡大ができれば、これからの事業継続と拡大が期待できる」。

宇都木委員 うん、それでいい。

伊藤委員 「且つ」というのをやめて。これ、並列になっているではない。これ、やられていたことを今実際に座長が言ったように、やったことをそこに、これからの事業継続についての何らかのものがあるのだよね。

事務局 はい。これからの事業の継続と拡大についての方向が期待できる。

久塚座長 前に述べていることがさらにうまくいけば、さらに期待できるというようなイメージ。

事務局 はい。

宇都木委員 これからの事業継続・拡大について期待できる。

久塚座長 よろしいですか。では、4ページ目に移りますか、最後のページです。

伊藤委員 総合評価コメントの真ん中にある「この事業が～」というのは、最後までいいのではないのかな。

事務局 期待したい、期待したいになっちゃう。

伊藤委員 期待していることを全部まとめることになっちゃう。

事務局 1文にまとめる。「この1年間でその展望を見出し、地域課題を地域で解決するモデル事業となるよう期待したい」。

宇都木委員 そうなのか、この事業が地域課題を地域で解決するモデル事業と。

久塚座長 だから、最後の1年間のところを、この1年間でその展望を見出し、見出すとともに。

伊藤委員 見出し、この事業が地域課題を地域で解決するモデル事業となるように。

久塚座長 そうそうそう。

事務局 これを下に持って行って最後に。

久塚座長 というような、この二つを一つにしてください。よろしいですか。あまり大作業ではないと思いますので。

事務局 はい。

久塚座長 はい。では、二つ目です。思春期の子育て支援事業。これも最終的にはB評価という形をとります。1ページ目。

宇都木委員 これも一番の後ろのほうは「検討することが必要なのではないか」となっているから。「検討されたい」とかね。

久塚座長 「検討されたい」でいいですね。その程度にしておく適切ではないかと。

では、2番目はいいですか。はい、いいですね。では、2ページ目。

竹内委員 4番の一番下ですよ、「早急に取り組みを行う必要がある」ということが適切であるべきことなのかなと。

宇都木委員 これは前のところと後ろの整合性がなくなっちゃうよな。

野口委員 うん、③番になる。

伊藤委員 これは要らないのではないですかね、「今後は『地域での取り組み』をどのように展開していくかについて」。

野口委員 うん、全く逆になっちゃう。

伊藤委員 そうそうそう。その結果、出てくるのがまた新しいことなのだ。「展開していくかについて話し合う必要がある」とか、「今後は」を入れるのだとしたら。そうすれば適切であるというところに入る。

宇都木委員 これ、「取り組み」を受けるのではないですか、この2行は。それを書いていない。

事務局 ああ、わかりました。

宇都木委員 4番の最後の2行の「今後は」というのが、別に4番ではなくてほかのところ。



久塚座長 8番が③で。

事務局 入っているのです。

久塚座長 今後の課題の把握ということもかかわっているのです。

宇都木委員 これでいいではない。これはこの2行を削っちゃえばいいのだ。

久塚座長 うん、それをそちらに移動させることも。

宇都木委員 うん、そっちのほうがいい、これも含めた。

久塚座長 可能ですか、今後のところのコメントをそういうふうに。

事務局 8番のところ。「地域も巻き込んだ展開方法について検討していく必要がある」と。

竹内委員 ここも一緒なのですよ。

事務局 同じようなことを言っているのです。

竹内委員 これは課題があるからいいのか。

事務局 役割分担のところに入れますか、展開方法や役割分担について。

宇都木委員 現状において適切であるがとして、地域の取り組みについてここに残すのだとしたら適切であるが、地域での取り組みについての話し合いが必要だ。

伊藤委員 今後の問題だから、現状の役割分担と別にね。

宇都木委員 だから、現状は現状で。適切にしておいて。

伊藤委員 うん、今後は地域での取り組みをどのように展開していくかについて話し合う必要がある。

久塚座長 その程度にしておきますか？ では、移動させずにそこに残しておくという結論。

事務局 では、ここで直すのは、「今後は地域での取り組みをどのように展開していくかについても話し合う必要がある」としておきますか。「地域も含めて話し合うことを期待する」とかにしますか。

竹内委員 「期待されたい」ですね、さっきの話で行くと。

宇都木委員 期待ではなくて、話し合ったほうがいいよという、注文だよ。

事務局 やっぱり「話し合う必要がある」で、切りますか。「今後は地域での取り組みをどのように展開していくかについての話し合いを行う必要がある」。

久塚座長 はい、では、そうしましょう。はい、3ページの上です、6番。一番上の「次回の活動の参考としていることは」ではなくて「ことから」ぐらいにしておこうか。

開催時にこういうことがされ、こうこうしていることから生きた情報の交換がなされているものと判断する。

事務局 はい。

久塚座長 はい。よろしいですか。では、4ページ目に移ります。

伊藤委員 9番の1行目のところです。「一年目の事業実施を踏まえて」ではなくて「踏まえた」共通理解のもとに改善を図っている。共通理解の内容もその内容と質を踏まえているという。

久塚座長 ここの点をとってしまつて。

伊藤委員 踏まえた共通理解。

事務局 はい。

久塚座長 総合評価はうまくできているような気がするけど。

では、今二つのものについて、全体逐次やってきたのですけれども、発言を忘れたとかいうのがありましたら、全体について。よろしいですか。

宇都木委員 これからの問題としてちょっと議論を。

久塚座長 これは、個別はよろしいですか。

宇都木委員 はい。当事者にとってみれば絶対的ニーズでも、社会的ニーズには必ずしもまだなり得ていないので、それでもこれが必要なのだよというのがニーズ以外のところでも読み取れるようなものがないと、ニーズ論というのはかなり小さくなってしまふ。それで公平な行政評価論からすると外れてしまうわけです。そこを突破して多数派形成に向かっていくのが運動なのだよ、それが今からの新しい公共・協働の取り組みなのだよというところをどうやって示していくかという。

久塚座長 それはやっぱり。コメントの中でしょう。

宇都木委員 高次脳機能障害の事業のニーズだって少数派の人たちが、より社会が支援していく必要があるということの必要性というのは、ニーズ論よりももう少し外側の社会の仕組みの工夫として考えていくというところを何かどこかで、この項目ではないところで何か答えていかないといけないようなところを総合評価論みたいところでひとつ、そういうのはいつもどこかで1項目、項目別に評価したら、そのほかにもう一つそういうのがどこかに出て行ったほうがいいなと思う。NPOは少数派だから。

久塚座長 だから、個別の入り口がないニーズのような提案に見えるけれども、それが広がりを持つということについて、こちらがコメントをすることもだけど、うまくコメン

トを書けばNPOのほうも、ああ、そういうことかとわかってくれて展開が始まると思うのです。

これは宇都木委員らがこういう制度がありますよということでご講演されましたですよ、募集の前の段階で。そういうところでしゃべってもらいたいのです、まずは。

伊藤委員 でも、今言った宇都木さんのニーズ論というのは、NPOや何かの逃げ、僕らは逃げているのだよ、このコメントの中で。長年の培ってきた活動の中で出てきたニーズであり、今後そういうものが高次脳機能障害でも、それからうつ病でもふえていくだろうということでニーズを設定しているわけですよ。

だから、逃げている部分なのだ。マスがわからない、どのぐらいのものがあるのだからわからないからということで、これは宇都木さんが言ったように。

久塚座長 そうですね。単年度での予算化なのだけれども、中間の評価のところ誘導をしていくというか、そのような機会もあるわけですから、それでこう引っ張っていくことと、それから難しいのはいわゆる提案されたものをそのままの形で中で評価をするみたいなところですよ。こちらが読み込みをあまりし過ぎないというか、その難しさがあって、本人たちが気がつかないものをこちらは気がついて、こういう広がりがあるというふうに持っていくのはちょっとどうかなという、両方があると思うのです。

だから、面接だとかプレゼンテーションの中での質問だとか、あるいは事前書いていただくものを、個別のニーズがいわゆる共通したニーズに展開していくところについての評価、それがわかるような項目ですよ。

だから、協働についてどう考えるかというような質問がそれに近いのだと思うのですけれども、審査の項目の中に私ども入れていたのです。そして、コメントも今回はこのままで、了承していただきたいのですが、各委員にはそこを、事業については個別のものだけれども、社会的なニーズにこういうふうにするときにさらに展開をしていくというコメントを出していただきたいということですね。

宇都木委員 だから、市民団体の持つ先駆性みたいなものが、それは今は物すごく小さいかもしれないけど、それが社会全体から見れば、やっぱりそれが必要なのだよと言ったら、そこがそれを続けていくことによって広がりがあって、社会の仕組みにインパクトを与えていって、やがて社会が変わっていくだろうという、そういうものなのだということとどこかでやっぱりつけ加えていってやらないと、あるいは今度のこの中で言うように、外から入ってくる場所もあるけれど、少数派がいつも少数派になっちゃって、少数派で

あるがゆえにつぶれちゃうということがいけないことなので。

久塚座長 だから、補助金とか助成金とかついている間はできても、その小さいそういうニーズのところだけを展開していくということで満足をしていってしまうのがね。

宇都木委員 そう、それがいけないよということを言わないとだめだ。だから、この前、総合政策部長が言っていたけど、助成金や補助金ですら3年で見直しだよと言っている。それとこの制度とのかかわりをどう考えるかというのは、これはある意味で制度設計にかかわる問題が出てくるので、いずれまたどこかで議論すればいいのかもしれませんが、だから我々がこの何年かやってきて、ここから先のことを考える提案制度のあり方論みたいなのは。

久塚座長 そうですね。

宇都木委員 うん、フリー討論をやって、それでやや中期的なところにも足場を置いた少し議論をしてあげて問題提起してあげると、今の問題ではなくて、3年、5年の問題に手が届くような協働提案というのが出されてこない、今の問題がうまくいかなかったら全部だめという話になっちゃうので。

久塚座長 その案を。

宇都木委員 また改めてやられてもいいと思う、課題のところだね。

久塚座長 こういうのをどこかに書くことはできるのですかね。

事務局 次に使う資料なのですけれども、評価報告書の中に協働事業評価の課題という項目がありまして、去年ですと協働事業のあり方という項目を立てて、それについて書いていただいているので、そこに入れ込むことはできるのかなと思っております。

久塚座長 だから、そこでちょっと皆さん方のご意見をいただいたものをまとめながら、そちらのほうに進めていくということでもいいですかね。

では、宇都木さんが発言されたようなことの内容について検討し、可能であれば評価報告書の中にそのように報告をするということをしてしたいと思いますけど。

宇都木委員 少し協働事業論の一部をちょっと理論的というのは大げさだけど、理屈っぽく少し体系的に議論を。

久塚座長 もうみんなが言い出して、皆さん方が当然のようになってきているから、ちょっとわからずにおっしゃっている方も多いので。こういうことですよということを、独自性を持った文章にさせていただければと思います。よろしいですか、今、議題2のコメントのまとめというのを一たん閉じて、その次の今度は報告書の構成というふうに、資料

2を使った議題に移ります。

これはありがとうございました。では、資料2を使って、これ、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 それでは、資料2、平成22年度新宿区協働事業評価報告書と表紙がついております評価報告書の構成の案について説明をさせていただきます。

現在この支援会議で進めているこの第三者評価につきましても、本日区長へ渡していただきました審査報告書と同じように報告書にまとめまして、区長へ報告をしていただくこととなります。

報告書の内容につきましては、平成21年度の評価報告書をベースにした構成案を事務局案として作成しております。それが資料2になります。こちらのほうの評価報告書につきましても、新宿区協働支援会議から区長に提出していただくようになります。

まず、開いていただきまして初めに目次が来ます。目次の次に「新宿区協働事業提案による実施事業の評価を終えて」ということで、座長の冒頭文を入れます。

それから、次が協働事業の評価の概要を入れまして、次が評価の目的、それから評価の手法、評価の流れの説明をいたしまして、それから先ほどの意見をここに入れたらどうかと言っておりました協働事業評価の課題を載せます。その後に実際の評価報告書、委員に採点評価を出していただきました、今まとめておりますシートのほうをつけていくようになります。

最後に、参考資料として今年度使いました自己点検シート、それから相互検証シートの様式を載せるようにしたいと考えております。

まず、目次の次が1ページになりまして、支援会議委員の名簿になります。

それから、2ページ目が「新宿区協働事業提案による実施事業の評価を終えて」ということで、座長の冒頭文になります。これはまだ去年のものをベースに、久塚先生のお名前とこの年度と協働事業の数だけ変えました。

久塚座長 早田さんがつくって4月にお渡しは私がしたのですか。

事務局 宇都木さんに座長代行ということで渡していただきました、その時点では。

次の3ページから6ページの初めまでがこの評価の手の説明になっております。まず3ページのところ、1で評価の概要、2で評価の目的。それから、3番目で評価の手法、どのような方法で評価を行ったか。評価に当たってはどのような着眼点を持って行ったか。それから、5ページ目が4で評価の流れ。実際にいつごろ、どんなことをしたというよう

なことを載せてございます。

次、6、7、8ページのところがこの協働事業評価の課題となっておりまして、これは各委員のほうから課題を出していただきまして掲載をしております。今載っているものは21年度に載せたものをそのまま掲載しております。

それから、9ページから11ページにかけてが、今年度評価を実施した事業の一覧になっています。事業名、事業概要、それから実施者、団体と行政の担当課名、それから総合評価にはA、B、C、Dで今、総合評価をつけていただくものが出てくるようになります。

まず、20年度に採択した事業実施2年目の協働事業4事業を掲載しまして、次が10ページ。21年度に採択した実施1年目の事業3事業を掲載するようになっております。

これ、分けてあるのは、総合評価の基準のコメントが、2年目の事業と1年目の事業で若干変わってきておりますので分けて掲載してあります。

それから、11ページの一番下のところ、点線で囲まれた部分なのですが、この評価はあくまでも1年間を経過しての評価ではなくて年度途中で、中間期に協働の取り組みに視点を置いて実施している評価であるということで、その注意書きを載せてあります。

それから、次、12ページ以降が事業別の協働事業の評価書になります。今年度実施したのが7事業ですので、7事業についてそれぞれ載せていくようになります。今実際につけてあるのが、既に評価書の作成が終わっている乳幼児文化体験事業を先日、竹内委員のほうから提案があった評価書の様式に沿って落とし込んでみたものを仮に今入れてございます。こんな雰囲気になるのだよというのを見ていただければと思って入れてあります。

久塚座長 ここですね。

事務局 はい。

久塚座長 だから、逆転させる形で結論が出てきて、それを説明するような形でコメントの部分が出てくる形に入れかえているということです。

事務局 はい。先日の話し合いのところで、各評価コメントのほうにも評価点を入れておいたほうがいいのではないかというお話がありましたので、1枚めくっていただいたところに項目別の評価コメントがあるのですが、①で網かけになって「事業における区民ニーズや課題のとらえ方」という後に括弧で囲んで2と書いてあるのが、評価点になっております。

これを各事業別に載せまして、それからその最後に参考資料として、今年度使いました自己点検シートと相互検証シートの様式を掲載する予定です。

まず、このような構成でいいのかということと、それからこの6ページ、7ページ、8ページに載せてあります協働事業評価の課題について、昨年度は3本の柱を立てまして、まず1番目が協働事業のあり方、それから2番目が提案制度について、3番目が評価の実施方法についてというこの3本の柱で皆さんに課題のほうを抽出していただいたのですが、今年度についてこの柱をどうするかということについてご意見をいただけたらと思っております。

久塚座長 では、全体の流れの部分はよろしいでしょうか。うまく意義が最初に来て、それであわせるとコンパクトにまとまった形でちゃんと進んでいる形になっています。

コメントがまた分断された形で出てきています。今までのそのままベタで出るというのを整理し直したという形ですね。質問はありますか。

的場委員 項目別評価のところ、評価指標が1から4までしかないのですが、本来なら5までであるということになるのかなと。

伊藤委員 そうです。

事務局 5が「その他」なので、「その他」については。

的場委員 別にしましたということですか？

事務局 そうですね、今、評価点としてつけている場合もないので削ってしまいました。

久塚座長 「その他」というのがくっついているけど。

事務局 今までの例で「その他」についていた、点数がついていたというのが、例えば事業実施、4月からスタートしているのですけれども、まだ募集等しか終わっていなくて、実際の事業実施にまで入り込んでいない事業をヒアリングしたときに、再度ヒアリングしたほうがいいねという話し合いになったときがあったのです。その1回目の評価のときに「その他」につけた、まだ2回目の評価をしないとわからないからということで「その他」についたということはあるのですが、それ以外で今まで「その他」に点数がついたことがないので。

久塚座長 可能性はあるけど。

事務局 どうでしょうか。「その他」の項目は削ってしまっているのですが。

伊藤委員 点数についてはないよね。

事務局 ええ。

伊藤委員 何か今言ったようなそういうコメント、不具合についての「その他」に入るぐらいだね。

事務局 ええ。

伊藤委員 では、それが評価と言えるかどうかと思うのだよね。

久塚座長 それ、「その他」って今までずっとあったけど消す必要はありませんか。残しておいていいですか。

伊藤委員 うん、評価だから。

事務局 残しておきますか、この項目別のところ。

久塚座長 評価できなかつたらもう1回評価すればいいという話に。

事務局 これ、結果の報告なので、特に必要はないかなと思って削ったのですが。

宇都木委員 だから、その場合は該当するものがなければ全然つかない。つけないのだよ、該当するものがなければ。「その他」というのはどこにも属しないから「その他」でつけるけれど、だからそのどこにも属しないものは全部どこにもつけない、白紙が出てくるわけだよ。その場合は、なぜそうしたかという断りをつけないとだめだな。

事務局 ええ。

宇都木委員 だから、どこにも該当しないなんて言うから、「その他」よりもそのほうが明確かもしれない。

事務局 多分委員個人個人につけていただくときには出てくることもあるのかなと思うのですがけれども、委員会としてまとめたときに「その他」がつくという可能性はないかなという判断もしたのです。

久塚座長 そうだね、何か変だよ。

伊藤委員 多数決ではないけど、4、3、2とか、そこに1人か2人ついても上のほうに行っちゃうから、絶対「その他」がある程度ないだろうというのは予想されるということでしょう。

久塚座長 いや、システムとしてということも言ったのではない。多分委員会が「その他」と言うのは、何かあまりにも委員会としての機能を出していないと。だから、個々の委員の方は、どこにも当てはまらないなという個別の意見をおっしゃることはあってもということだろうとは思いますが。

宇都木委員 うん、そう。委員会の結論に「その他」はないの。あるのなら、放棄したということになるから。あるならそういう特別に意見欄を設けておく。したがって、どこにも該当しない理由を書かなきゃいけない、「その他」ではなくて。

久塚座長 そういうことです。



宇都木委員 でも、それは委員会で委員の採点のときはそれをやると面倒くさい。いっぱい出てきちゃいけないから「その他」で一まとめにして、委員会で「その他」のことを言ってもらおう。それが事務局、一番楽な方法なのだよ。

事務局 そうです。それは難しいです、「その他」についてしまうと。

宇都木委員 いや、つけようがないのがあると言えどどういうことかと言うと、やっぱり採用したけど全然何もしていなかったというのは、それは点数のつけようがないから、「その他」だな。例えば途中でNPOがパンクしちゃってできなかった事業とか。そういうのは「その他」だね。

久塚座長 いいとか悪いとかいう評価になじむようなものではないですね。

宇都木委員 評価以前の問題だから。だからこの事業は途中でやめちゃったので評価のしようがないから「その他」。そのことは委員会のコメントというよりも、委員会ではなくて、それはもうもともとのところからもう1回立て直ししなきゃいけないから、その場合は評価の結果がそうなったと言うのではなくて、評価の対象にならなくなっちゃったということだから。

久塚座長 そうですね。

宇都木委員 その場合に選んだのは、そこまで見抜けなかった反省点というふうにするのか。

久塚座長 辞退ということもあるかもしれませんが、事業でね。だから、そのときはこういう形の評価ではない問題が出てくるので。

宇都木委員 だから、それはその時点で考えるというしかないのではないですか、ケース・バイ・ケースで。今からそんないろんなものを想定したってしょうがないよ、それは。

久塚座長 ということは、「その他」というのは残っていて、そういうことでもなければ「その他」というのにつけるようなことはないと思いますので評価をしていただくという、それぞれの評価点でこの1から5までありますけれども、評価は1から4の中で評価を、主に評価点を出してもらおうというようなことを前から言っておけばいいのではないですか。

宇都木委員 いずれ「その他」のときには「その他」のコメントが出てくるわけだからね。

久塚座長 はい。では、そういうふうにするとして、3本柱については昨年からそのようになったということで、柱を立てて課題を出していくというこの中身はちょっと置いておいて、このやり方はよろしいですか。

これは区長に出すと同時に配付は？机の上にポンと置かれるだけかもしれないけど、手にとってこう開いたら出るような仕掛けを考えて。

宇都木委員 今年度はこういうことで行政の皆さんに提案を出してくださいという説明会をいろいろやるのでしょうか。そのときに今年の報告書でこういうことが指摘されていますよということを言ってもらえばいいのではないですか、我々にかわって。

事務局 はい、それも言っております。

宇都木委員 そうですか。

地域調整課長 厳しいご指摘を受けていますと。

宇都木委員 だから、本当に今日も区長がどう考えたかわからないけど、やっぱりもう少し、例えば地区協議会だとか町内会だとか、行政がまだそういうことを行政としてのパートナーとして残そうと言うのだったら、そういうところが地域社会に関係をするものとして、そこに存在するNPO、区外でもいいのだけど、一緒にやれる人たちと一緒にこういうまちづくりにしたいという、そういう住んでいる地域の当事者がもう少しいろんなことを考えるような、そういうまちづくりなんていうのは本来行政課題だと思うのだ。

そこをあまり我々が踏み込んでしまうと、制度設計なり行政施策に対する注文になっちゃうから、審査会を超えるのではないかと。だから、そういうことに対してそれらしきものは、この中で少しずつ言ったほうがいいのではないかと思うのだ、提言として。

久塚座長 うまい入れ方ができるのであればね。

宇都木委員 だから、出てきたものに対して必要があれば1項目起こすというのもそうだけど、それはもう1回。

久塚座長 出てきたときの話に。

宇都木委員 しておいて、これで書くべきことはみんな書いてみて、それでこれでは無理だなと言ったら新たに項目を設けるとかね。

久塚座長 その他と。やっぱり今年度からだとか、委員になってそう年限がたっていない委員の方はお感じにならないかもしれないけど、私は初めからずっとかかわっていて、長いんですが、少し年度、年度で回しているだけのような感じになりかけているのです。制度がと言うのではなくて自分の気持ちがイージーになりかけていることをはっきり感じるので、その意味で自分を刺激する意味での発言だと思う、宇都木さん自身も。それがよくないというより、自分がちょっと緩んできているなというような感じがするのではないですかね。

宇都木委員 そうなのです。緩んでいる。

竹内委員 すみません、この評価書の順番なのですか、この評価書は区長へ訴えるための報告書なのですか。それとも区民に対しての。そうすると評価をまず訴えたいわけですよね、最初に。ちょっと順番が目的とか事業評価の流れとかがずっと前のほうに来ていて評価が後ろに来るものだから、何となく奇異に感じるのです。評価の手順みたいなものがずっと来ていて、最後に訴えるところが来ちゃっているのです。

久塚座長 イメージとしてはもしそういうふうに行くのであれば、インパクトのある評価というのを最初に出して、あとの附属資料みたいな形ですね。

竹内委員 そうそう、そんな感覚ではないかと思うのですけど。

久塚座長 どっちがいいかなということはやっぱりあると思うのです。

竹内委員 毎回同じのが出て行っているのです。

久塚座長 やっぱりお役所のスタイルと言うと大変語弊がありますけれども、いろんなものの評価とか審査が終わった後に冊子にまとめていたり、あるいは10年たって振り返るために資料版みたいなをつくりますよね。そうすると、大体このスタイルになっていくのです、どういう制度なのか、どういう仕組みなのか。その中で今年出てきたものを評価していく。

竹内委員 だから、知らない人に訴えるのであれば別なのですけど、相手が知っている方に出すのだと。

久塚座長 一般区民も手に入る。

竹内委員 だから、そこのターゲットがどっちなのかで。

宇都木委員 両方考えなきゃいけない。

久塚座長 情報公開をしている。

事務局 はい、ホームページで公開しております。

宇都木委員 一般市民にこういう制度がありますよ、こういうことをやっていますよというのはいっぱい。

竹内委員 制度を訴えたいのか、評価結果を訴えたいのかで違ってくると思うのです。見たほうの感じとりなのですけど、何かこう毎回見ていると同じプロセスが来ているので、もうわかっているからいいやというような感じを受けるのですけど。

久塚座長 だから、おっしゃるとおりで、自分たちが策定する、区民も関心を持っていて、同じものに見えない仕組みというのは、中身が違うものが表に出てきていることなの

です、今年バージョンが見えるというのは。

そうすると、評価のあれなのだけど、9ページからのものを先頭のほうに持ってくる工夫が可能かどうかということですよ、竹内委員がおっしゃっているのは。

竹内委員 ではなくて、5番目の評価の課題みたいなところを訴えたいのですかね、これは。

久塚座長 いや。

竹内委員 そうではないのですか。

久塚座長 むしろ評価を終えて、この7事業についてこういうふうに評価をしたと。評価をした際にやっぱりこれを進めていって、課題というのが常にこう見えているということが並列してあるのではないですかね。

だから、先ほどの3本柱のようなのは、制度とは別にこの評価をするという作業を終えたときに見えてきたものということですよ。

宇都木委員 だから、それは評価の課題というのは、ある意味で次への提言みたいなものですからね。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 メーンは今年の事業はどういう事業であって、どう評価したかというのがメーンですよ、それは。だから、そこからこういう制度を続けていく以上はこういうことも課題や問題があるので、それをこうしたらいいのではないですかという提言を課題として述べる。

竹内委員 でも、年度事業全部見てみて評価したら、全体的にこうであったというのを、大体というところはあるのではない、そうではないのですか。

久塚座長 そうすると、最後に3本柱を持っていくというのはどうなのですか。個別の七つをやった後に。

竹内委員 でも、どちらが主眼なのか。

宇都木委員 いや、やっぱりそれは事業評価だよ、それはそうですよ。お金がかかっているのだから。

久塚座長 事業評価と協働全体についての事柄というのは、もう少しスライドしている感じなのですね。

宇都木委員 ある種の提言ですからね、この課題というのは。

竹内委員 そうすると、何か事業における。

久塚座長 これもこのプリントがこういう形になっているので、少しインパクトがないけれども、冊子体になったり、あるいは区長に出すものは少しこういうような形のものとか、紙を強くしたりそういうふうにしていくと違ったように見える、事業の中身というのが。

竹内委員 ああ。

久塚座長 これ、本当にこの紙の媒体とこの仕組みが、読みたくないなという感じのものにさせているのです。

伊藤委員 だけど、会社でも何でもそうだけど、最初に大枠を言って、それからどんどんちっちゃいのに移っていくのだ。個別事業に。そういう構成になっていて、これもそういう構成なのだ、要するに。各事業というのは、ここでは取り出すと大きな問題だけど、この全体の中では、事業報告書の中では個別事業なのだよね。

竹内委員 なるほど、そんな感じ。

伊藤委員 そういう構成になっているのだ。それで、ホームページに掲載するときは、人はその必要なところをクリックして見るから、別にホームページ上では大した問題は発生しないという。多分前のほうなんて見ないからね。

竹内委員 見ないでしょうね。

伊藤委員 その事業を見て、ああ、こんなふうやって、こんなふう評価するのだとか、多分この前のほうは全部すっ飛んでいる。一方で区は上のほうで、個別の事業の評価よりも全体のどんな位置づけ、どんな実施状況になっているのという上のほうだよ。

竹内委員 訴える場所によって違ってくる。

伊藤委員 そうそうそう。

久塚座長 去年ももらった、今年ももらったという人ばかりではなくて、初めて区民になったり、初めて関心を持って手にとったりした方がオリエンテーションを踏まえて中身に入っていけるような仕組みにはなっている。だから、協働事業評価とか、協働事業って一体何なんなのだろうなという人もわかるというか、楽屋の中だけでわかる話ではないようにしている。

竹内委員 評価報告書はどこに何部ぐらい配るのですか。

事務局 主にホームページなのですけれども、紙ベースで配るのは庁内の職員向けに各部と、あと協働主任と協働推進員というのが各課にありますので、その者たちに配付しております。

あと、社会福祉協議会とか関連するようなどころには配付をしています。あと、この実際事業を行ったところの団体に配っています。

竹内委員 あまり新しい人というのには配っていない。

事務局 あとはホームページに掲載しておきまして、提案する団体につきましては、次年度の提案を募集する際に必ず読むようにということで、今回チェックシートのほうにも読んでチェックをしてもらうようにしたのですけれども、必ず目を通していただいて、こういう視点で評価を行うのですよということを知っていただいて事業を組み立てていただくというふうに活用はしてもらっております。

久塚座長 そうですね。例えば竹内委員がおっしゃっているようなことというのは、郵送料金がかかるけれども、何か新宿区がやっているものをうまくこういう実際の評価まで入れて冊子体にできて、全国の自治体で関心を持っていて、まだまだ進んでいないようなところにぶち込んでいくというのも非常にいいことですけど、まあ、物すごく費用がかかります。ホームページで向こうから関心がある人が入って来るといふのとどまっているから。

竹内委員 ただ、それはそういう冊子では今はやっていますよね。

事務局 それは広く配っております。

竹内委員 ええ、そっちでそれはいいのではないかと思っっているのですけど。

久塚座長 ただ、お役所としてはやり方というか、こういうルールだとか規則をつくったり、あるいは要綱をつくったりして進めているやり方というのを知りたがっているところがやっぱりあるのです。

竹内委員 どっちかというと、今言われたのは職員とか社協とか事業体が主体ですよ。そこへ訴えるための冊子みたいになっている。初めて見て気になったのです。

伊藤委員 言うなれば会社概要と会社の決算報告書みたいなものですよ。これは決算報告書みたいなもので。

竹内委員 そうすると事業報告が先に来ないとだめですね。

伊藤委員 そうそう。総括論が来なきゃいけない。

久塚座長 その点どうですか。まだ個別の中身をやってもらって、組み立てをどうするかというようなことについては、これ、4月という提出をする報告書なのですけれども、時間が少しありますが、ただ具体的に提案を出していただかないとこういうイメージでつくられるかどうかということですね、やってもらうためには。

竹内さん、案としてはどの部分がどういうふうにとお考えですか。

竹内委員 いや、わからないのですが、私はこれは評価が主体だと思っていたものですから、例えば区長をターゲットにしたら、どんな問題が出たかというところで評価があって、あと個別事業が来るような格好で、ほかはどこかに入れればいいのかという感覚を持っていたのですが。

久塚座長 では、協働事業評価の概要とありますよね、3ページから5ページまで、評価の流れまでがあって、実際どういうふうに行ったのかと、どの辺になります、その意味では。

竹内委員 6ページの5番が総括みたいになるのかという感覚を持ったのです。

久塚座長 そうですね、まあ、では、そこだけを先頭に持ってくるというイメージで、それを代表するような形のものが、私の「評価を終えて」というようなところの中に抽象的に書かれていて、その具体的なものが次に出てくるようなイメージですかね、竹内委員の場合。

竹内委員 ええ。

宇都木委員 だけど、全部読まないといけない。なぜこういう評価をしているのだとか、こういうふうな例だとかというのは事業論を見ないと、事業のところ。去年のやつで言えば最後のAとかBとかの総合評価コメントで要約しているわけです。

採用したそれぞれ事業の中で、個別にはそういうことだけれども、総論からもう少し大きくくくってみてこういう課題、問題はあるよね、だから次はこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのがこの評価だから。

竹内委員 うん、そうすると事業を前に持ってこないと。

宇都木委員 これが問題ではなくて事業が問題なので。そういうふうにしないとわかりにくいのではないかな。なぜこういう意見が出ているのかというのを、もう1回ひっくり返して今度は後ろから読んでいくということになるからね。

竹内委員 それはそういうやり方でもいいと思います。

伊藤委員 だけど、また今の5番の協働事業評価の課題と、どんな形で評価したからそういう課題が出たのというのも一つの問題なのだ。今言った事業の問題と、その根本となる考え方の合算したものでこの課題が出ているのだ。

事務局 まずこの制度がこういう制度だから、協働の取り組みに観点をおいて評価を行っているのですよというので個別の評価に入っていったほうがいいのかとも思っている

のですけど。

伊藤委員 その結果こうなるのですよと。

宇都木委員 だから、それは制度論だから。

竹内委員 制度からするとそうです。

宇都木委員 だから、そこはもう制度は後で説明して、今年の事業の特徴はこういう事業でした。なぜそういうふうにしたのかという、その後その理由を述べよと言って理由を述べようと言うわけだ。それが竹内委員の提案でしょう。

竹内委員 うん。

宇都木委員 だけど、一長一短、どっちをとってもそれなりの説明はつくのだけど、どっちがわかりやすいかというだけの話だ。

久塚座長 そもそもでっかい協働事業というのは、評価ということに力を置いているやつなので、評価とは一体何をどう評価しているのというところの流れですよ。

宇都木委員 それはやっぱり、個別事業評価をもとに考えないと、そもそも提案事業のあり方論が問題なのではなくて、個別事業論が問題になるのだということにしないと、区民のほうは参加にならない。

そもそも論は、それは結論を書いてもらえば構わないのだけど、市民が提案していく場合にどういうものなら提案できるのかというのは、具体的事業を見て、ああ、こういうことならおれもできるよ、こういうことならできるかもしれないというふうにならないと提案というふうにならないのです、実際にわかりやすくは。

久塚座長 結論から言うとこれでいい？

宇都木委員 まあ、それでもいいし、それ、もし譲るとすれば個別事業を先に持ってきて、今年の事業の特徴というか、今年の事業はこういうことをしたというのを先に持ってくるか。

久塚座長 そういうふうにするとちょっとややこしいのはあの3本柱ですよ。今年のやつに振り回される、今年のものについての3本柱みたいになるので、評価というシステムそれ自体について、今年をやったときに個別の事例の名前を出すのではなくて、終えた形で見えてきたものというのを述べてもらうという3本柱のほうですね。

表に個別事例が出てくると、それについての3本柱の中身というのが、それがこう出てきちゃうと。だから、評価の制度自体ですね。その具体的な本年度版というのを試したらこういうものがこうなりましたよという話なのでしょ。



竹内委員 うん、そういう流れですね。

久塚座長 はい。だから、私はこのスタイルでいいというか、一つのやり方としてこういうのも。

宇都木委員 では、今年はこれで行きましょう。それで、また1年間議論してみて、直す必要があればそこでやりましょう。

久塚座長 はい、わかりました。みんな覚えておいて。

伊藤委員 年度、年度でこの3本柱が変わっちゃうのよね、個別の事業を評価していくと。だから、僕もこのコメントを入れてくれと言ったのだけど、去年やってちゃんと柱が決まっているのになと思って何も書かなかったけどね、今回出すからというか、これはね。

事務局 はい。

伊藤委員 だから、問題点だけ出したわけよね。

事務局 はい。

伊藤委員 だから、そんなにコロコロ変わるものが3本柱ではないと思っているから。今言ったように個別から行くと、毎年毎年変わるわけだ。

宇都木委員 だから、今年の特徴はこの中に幾つか出てくるわけでしょう。

伊藤委員 そう、出てくる。

宇都木委員 例えば協働事業のあり方論でこれは協働事業というよりも、むしろ助成事業に近いようなものだから、こういうものはこれで採用になったかもしれないけど、制度の趣旨からすりゃいかなものかというふうに私は思うという意見があったっていいわけではないですか。それをみんなで議論してみて、やっぱりそれは指摘すべきことなのか、それともここからは外すという明確な指針をこの次のところには、最初に打ち立てるべきなのかというのは、それは議論して決めればいいことで。

久塚座長 ちゃんと決めることなのですが、文体としては協働というものそもそもの形をとった文章をその3本の中のどこかに入れていくというスタイルなので。

宇都木委員 そうそう。それはだからあまり細分化するよりは、みんなが意見を出しやすくだらうから、あまり項目を多くしないほうがいいのではないのと思って。

久塚座長 自由に意見を書き込んでいただいて、それを何本かの柱立ての中で文章化していくという作業ですよ。それでいいのではないですかね。

宇都木委員 はい。

久塚座長 では、スタイルは皆さん方、ご発言ありがとうございます。いろいろ案があ

りましたけど、それについて、この何カ月かで行けるかどうかということもありますし、本年度はこのスタイルを踏襲して、報告書の形につきましては継続審議の中に少しテーマとして掲げさせていただくというふうにしたいと思います。

よろしいですかね。

宇都木委員 はい。

久塚座長 そうすると、今日の議題だどこまでで、その他を残しただけになりますか。

事務局 はい。すみません、大切なことを忘れておりました。この協働事業評価の課題についてなのですが、また大変申しわけないのですが、委員の皆様にも記載用のシートをメールで送らせていただきます。それにつきましてはお正月明けで申し訳ないのですが、1月4日の火曜日までにご提出いただきまして、それを事務局のほうでまた取りまとめて、次回の評価会の事前配付資料といたしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

竹内委員 これ、一応この3本柱について書くような形になるのですか。

事務局 はい。

久塚座長 フォーマットを先ほど見せていただきまして箱を作っておりますので。

事務局 今日終わったらすぐに皆さんにメールで送っておきます。

伊藤委員 一応この3本柱で打ち込むということ？

事務局 3本柱というか、項目を選んでいただいて。

伊藤委員 違う、昨年の評価書に必要なものが載っているじゃない。それを載せてほしいければそれも打ち込めということ？

事務局 書いていただけたらと思います。

久塚座長 ですから、どんどんつけ加わっていくことなので、今年度のもので、自分が書いたものがそこにあっても、もう一度つくっていただきたいと、お手数ですがけれども。

宇都木委員 だから、これに当てはまらないことが出てくるかもしれないから、それでいいけれども、それも出してもらって。

事務局 それで、「その他」という項目も設けておきますので。

宇都木委員 それはそれでいいと思うのです、いろんな視点から皆さんが議論して、どうしても当てはまらないなら違う「その他」で集約しようとか、4番目の項目を立てるかとか、それをやったほうがいいと思うのです。

事務局 はい。

久塚座長 ですから、案としては、例えばこのままのデータを各委員に送って、上書きとか加減乗除みたいな話もあるのだけど、そうするとあまりにもイージーになって作文だけになっちゃうので、やっぱりそれぞれの委員の方に自分の気持ちを反映させたご意見とこのをいただきたいので一から打っていただきたいなど。お仕事大変でしょうけれども、お願いいたします。

伊藤委員 22年度協働事業評価の課題。協働事業評価の課題ではなくて今年度に限った課題ね。

宇都木委員 両方あっていいのではないですか、座長。

久塚座長 22年度のものを書くのですけれども、両方あってもいいのですが、22年度のもの個別のものがどれというような話にはならないようにお願いします。

伊藤委員 うん、ならない。

久塚座長 3本の柱の中で消化していくわけです。その手法というのは議論をするという形なのですが、22年度のここまで通って見えてきたもの、新たに見えてきたもの、相変わらず見えているものというのを書いていただきたいということなのです。

宇都木委員 だから、そもそも論に踏み込まなきゃならないものが出てくるよ。

伊藤委員 あり得るよ、そうそう。

宇都木委員 それは当たり前の話なのだ。

村山委員 でも、基本はやっぱり22年度の課題をやって、22年度だけで当てはまらないようなのがあれば、こちらにもう一つ書いてもいいと思うのです。

久塚座長 書き方はお任せします。ただ、そうやるとあまりにも立派なのが三つぐらいそろってくると、課題なしみたいになっちゃうので、やっぱり常に課題というのを見つけないながら、あるいは採用はされたけれども問題が多いというようなものが連続して来た年にはこの部分が膨れて、翌年度はペチャツとなっちゃうというのは、これは報告書としてあまりよくないと思いますから、両方書いていただいて結構ですけど、まとめるときにはそもそも論に近い形にすり寄りながらという形になると思います。

宇都木委員 だから、今年度の事業を通して見えたものと、そもそも制度上から来るもの、これはやっぱり制度上に問題もあるからこういうことになっちゃうのだというのと両方あると思うのだ。それは遠慮しないで書いてみたらいいのではないですか。

久塚座長 ええ。縛りませんので。

村山委員 だから、当面やっぱり今年度から見えたものをちょっと書いてもらって、でもそこからやっぱり当てはまらなくて、どうしてもやっぱりそもそも論のほうに行くのがあってもいいと思う。そういう形でいいのではないですか。

久塚座長 まあ、出してみて。

村山委員 最初からそもそも論になっちゃうと。

久塚座長 大変ですから。具体的なものを通してそもそもの事柄が見えるというスタイルですので、それぞれの委員の方のスタイルで結構ですから、柱立てはしておきます。

竹内委員 これ、課題だけでいいのですか。課題に対する施策みたいなものというのは別でいいのですか。

久塚座長 いや、それは課題の中で。

竹内委員 単なる課題だけでいい？

久塚座長 望ましい方向性を示していただければさらにいい。ただ、そうすると方向性となるとかなり話が重たくなって。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 そこしかないみたいな話になっちゃうので。

竹内委員 ずっとその20年度、21年度で課題がこう出てきているのです。それに対してどういう対応をしているかというのが、見えない。

久塚座長 そこが課題なのです。

竹内委員 ああ、そういう意味ですか。

久塚座長 そういう。

宇都木委員 だから、それは僕らも気をつけなきゃいけないと思うのは、制度設計にかかわっちゃうことが出てくると、そこまで言うんだったら、やっぱり相当腹をくくって議論して、これ、直してくださいという話。

区長にね、条例改正してもらってでも直してくださいと、このままでは、あまり意味がないと、生きていけないと言うのだったら、その設計もある種踏み込んで骨格ぐらい示さないと、あまり周りから抽象的にやったのではあまり意味がないと思うのだ、読んでいるほうはわからないので。

我々は何回か議論しているから、ああ、こういうことを言いたいのだなというのは雰囲気はわかるかもしれないけど、見た人にあまり抽象的過ぎちゃって見えないのもこれも困るのだよね。

久塚座長 竹内委員の発言については、僕はひねって言ったのではなくて、まさに課題として積み残されてきているものが、経年的にもし過去のものをいただいて読み取れるということであれば、それを解決する方法について、あるいは解決を目指して議題として新たなものを考えることが必要になるであろうみたいなことを述べていく。

そのためには昨年度、一昨年度、またその前の報告書をいただいて、積み重ねたもので見えるものもあると思う。そういうふうに考えていただければと思います。

宇都木委員 この中に去年も同じようなことを言っているやつがあるのですよ。

それはしょうがないのだよ、解決しないのだから。やっぱり委員会としては意見を言いたいわけですよ、それでも。

久塚座長 うん、毎年ね。

伊藤委員 特に提案制度についてなんていうのは。

宇都木委員 そう。

伊藤委員 これは毎年あまり変わらないものでしょう。例えば、出てきた協働事業に対してはいろいろ違うから言える。でも、評価も実施方法についてはあまり、こういうのを取り入れたほうがいいよだとか、こういうのはもう静態情報だから、評価をどうのこうのというのは出てこないから、多分ね。

宇都木委員 この委員会で直しているところなんかもあるのですよ、最初の点数の割り振りとか、それも含めて。

竹内委員 ああ、はい。

宇都木委員 どれが一番素直に読めるようにするかと、反映できるようにするかというのはなかなか難しいでしょう。

久塚座長 そうですね。プレゼンテーションだとか、あるいは一次審査でどれぐらいの方たちにプレゼンテーションかというのも手直ししながら、あるいは法人格を持っている、持っていないみたいな、ずっと以前から議論はあったので、今日中山区長さんのところで野口委員がおっしゃったことかな、法人の話、NPO法人だけではなくてということ。それもずっと以前からの課題なのです。

だから、課題としてこれを違うところもするべきであるというのは、課題というよりはそれは要望になってくるので、課題として掲げるとするならば、その提案できる団体についてさらに議論をしていくことが必要であるというような、そういう課題の出し方になる。結論を求めてこうしてくださいというような話ではない。それがにおうことは悪いことで

はないです。よろしいでしょうか。では、期限は1月4日という。

伊藤委員 シートは今日送ってくれるの？

事務局 はい。送ります。よろしくをお願いします。

久塚会長 では、その他の議題に移ってよろしいですか。

事務局 では、助成金の話に移りまして、NPO活動資金助成のほうなのですが、そろそろ来年度のNPO活動資金助成の募集の準備を進めてきてまいりまして、今日、その他で提案させていただきたいのが、昨年度実施しましたこのNPO活動資金助成の説明会で行った協働支援会議によるミニ講演を、2月の上旬ぐらいに前倒しをして実施をしたいと思っているのです。その講演をしていただく委員とその日程調整をしたいという提案です。

ちょっと経過を含めてご説明します。まず、お話としては、今年の6月の第5回協働支援会議のときにさかのぼるのですが、実は平成22年度のNPO活動資金助成の申請件数が非常に少なかった。そういう件数の低迷を受けまして、事務局から大きく三つぐらいの項目の改善に向けての提案をさせていただいたかと思えます。

一つ目は助成率と助成限度額を改正してはどうかという話。それから、二つ目は登録団体要件を緩和してはどうかというお話。それから、三つ目が協働支援会議委員によるミニ講演の前倒し実施と個別相談会の開催ということでお話をさせていただいたところです。

おおむね方向性としては当時、委員の皆さんにご了解をいただいというところなのです。この三つのご提案のうち、1、2番目の助成率、助成限度額の検討、それから登録団体要件の検討については、次回以降の支援会議でまた検討は進めていきたいというふうに考えております。

三つ目のミニ講演の前倒し実施のことについて、平成23年度に向けて早速実施をしていきたいということなのですが、周知期間との関係で、今日あたり、ご登壇いただく委員と、それから日程の調整をさせていただかなきゃいけないなということで、お話をしております。もともと委員の講演の前倒し実施をということでご提案させていただいた経過としては、実はこの22年度の助成金説明会で支援会議委員によるミニ講演を行ったのですが、この説明会には昨年とほぼ同じ数の団体が参加していただいたのですが、実際申請した件数が少なかったのです。事務局のほうで説明会に来たけど申請しなかった団体にちょっと電話で理由を問い合わせたところ、委員の講演を聞きまして、自分の団体が申請しようと考えていた内容が、新宿区が求める助成金とはちょっと趣旨が異なっているということに参加された人が気がついて、企画内容の再検討をしようと思ったのだけど、

申請期間に間に合わなかったというようなご内容の回答が多かったのです。

それで、今回講演だけをもう少し、去年は結局3月の中旬ごろにやって、4月の中旬には募集締め切りという形ですので、もう1カ月前倒しをして講演だけを実施してはどうかというような提案に至ったという経過です。

募集説明会もあわせて行えるといいのですが、これは議会での予算の成立を待たなければ、結局実施要領等の制定ができませんので、その説明というのはやはり3月にやらざるを得ないのですが、講演会のみ前倒しという形でいかがかと思っております。

もう一つ、このときにご提案していた個別相談会ということについては、実はずっとその実施の方法等を検討をしてきました。その結果なのですが、個別相談会というよりも助成金獲得講座という形で講座を開催しようかと思っております。今年度からの新規事業でNPO活動交流支援事業というのをやっています、その一環でNPO支援講座ということで、会計講座ですとかパソコン講座、それから実は助成金獲得講座も理論的な講座をやったのですけれども、大変その講座も好評だったのです。

実際そのメニューの一つで、今度2月に助成金獲得講座ということで、その具体的な申請書の書き方をワークショップで学ぶような形式で開催する運びになりました。その中でNPO活動資金助成の申請用紙を実際に使っていただいて、書き方についての指導を東京ボランティア市民活動センターの職員の方に講師として来ていただいて、基礎的な講義の後、参加される皆さんには申請書を下書きしてきていただいて、その場で仕上げ、参加者同士でワークショップを開催して、自分の思いが伝わる申請書になっているのかということを感じていくというような形にしたいと思っております。

その実施日が、実は2月19日土曜日の午後に開催ということで確定したところです。その前に委員のミニ講演をぜひ入れたいなと思っております、開催日の候補としてはご登壇いただける委員のスケジュールにもよるのですが、おおむね2月4日の金曜日から2月10日の木曜日ぐらいの間で2回ぐらい開催できないかなということを考えています。

久塚座長 2回というのは1回に1人の講師で、2名の講師を選んで、それでその人と日程調整ということですね。

事務局 はい、そうですね。

久塚座長 自薦、他薦お任せします。伊藤さんと宇都木さんをお願いしてよろしいでしょうか。では、日程をこの会議の後、調整をしてください。

事務局 はい、教えてください。どちらかが夜間で、どちらかが昼間というような感

じで、時間帯を分けて開催しようかなと思っていますので。

久塚座長 そうですね。

宇都木委員 この資料は落ちるというやつを教える。こういう資料、こういうのを出すと落ちるよというのを。悪い例。こうすれば助成金がもらえるよと言ったら、そのとおりに出してダメだったら、問題になるものな。

伊藤委員 だけど、これって、助成金って相対評価だから、みんないいものが出たって、その中で選ぶから、金額との割合で。

事務局 そうですね。

久塚座長 やっぱり申請書をそういうふうにNPOだとかボランティアの方と一緒にやって区がこういうことをやるというのは一つの協働ですから、非常にいいことだと。しかも申請書の中身は本当はいいのだけど、その書類のところではねられるというのは、ある意味持っている力によってアンフェアなことが起こってしまうので、やっぱり形式は整えられるように、同じスタートラインに立てるようにしてあげることとはとても大事だと思うのです。

事務局が一つ一つ進めておられますので、この委員として協力していただければ、伊藤さんと宇都木さん、よろしくお願いします。

事務局 よろしく申し上げます。

村山委員 私がちょっと1点気になっているのは、NPOの方から見ると、この委員会がちょっと厳し過ぎるのではないかというような意見もあるのかなという。せっかく一生懸命何時間もかかって書いて、もちろん相対評価だからしょうがないのだけど、せっかく書いたのだから、もう少し幅広く採用していただけるというような思いがあるのかどうか。さっきはたまたま企画が合わないとかいうお話がありましたけど、その辺はどうなのか。

久塚座長 やっぱり申請についていろんな思いがあると思うのです。私どももいろんな申請書類を書きますけれども、まず様式が何枚もあったり複雑だったら気持ちがそがれちゃう。そういう研究なんかについての申請の場合には、申請書を書くことについて補助員をつけたらアルバイト代が出るような項目があったりするのです。

だから、そういう書き方、小さい団体で力を持っていないというようなときには、そういうことを援助するような仕組みというのがやっぱり必要で、それがうまくいかないとかかなりモチベーションが下がって、そもそも書きたくないということになる。一遍やってみ



ると、ああ、そんなに大変なことではないということがわかると、どんどん出てくる。

やはり相対評価ということもあるのでしょうけれども、ここはあまり緩くはないよということが伝わっているのかもしれないですね。ばらまくものではないので、せっかくここまで来たのがそれをどの程度までどうするかというのは、また話し合ひましょう。

村山委員 私が一番思ったのは、この委員会は何かひょっとすると落とすような委員会かなという印象を受けた。申請をして協働をやろうというような意欲があるのだったら、もうちょっと枠を広げてもいいのかなというふうに思っていて、最初のころはこの委員会というのは落とす委員会かなというようなのがちょっとあったのです。

久塚座長 その点については、決して落とすものではないということと、どうしても広げちゃうとかなりのところまで広がってしまう可能性があるのも、基準を設けてやっていくということで、基準点に達しなかったということがすべて結果に反映しているということで、基準は設けていますので。

地域調整課長 ふるいにかけるということはやっていただいているわけです。何でもかんでもいいというわけではなくて、協働の趣旨に沿った形での提案を採択してもらうという形で。

的場委員 私は今年から参加ですけれども、別に私自身はもっと厳しくと言ったら変ですけど、落としたい団体も実際通っているというのものもあるから、ある程度。団体名は出さないのですけどあるので、別に。

宇都木委員 それはみんな思いがあるのだよ、それでいいと思うのだよ。

伊藤委員 その団体の内容を知っていたりなんかすると、何でというものはあるよな。

的場委員 ありますよね、やっぱり。

伊藤委員 また逆に知っていると、これは絶対通らなきゃいけないよねという思いが出てくるし。

久塚座長 だから、基準を設けてきちっとやっているということの結果。

宇都木委員 同じ言うのにも、この委員会というのはどれを採用するかを決めるので、落とすために審査をやっているのではないのだというほうがいいでしょう。

的場委員 ですね。

宇都木委員 だけど、それはいずれにしてもどこかが落ちるわけだよ。どれを残すかと言うか、どれを落とすかと言うか、そういうふうにとったほうが。

地域調整課長 表裏一体なのです。

宇都木委員 ああ、そうか、どれを落とすかであら探しやっているのだと思うのか、いいのを探しているのかと思うのか、それはやっぱり両方いるよ。それはしょうがないのだよ、それは。

久塚座長 よろしいですか。ただ、村山委員はそのような印象を少し持ったということなので、もしあれであれば手直しできるところ、工夫をすることがあれば、そういう印象を持たれないやり方もあると思いますので、まだ足らなくてもいいでしょう。今までのところで妥当に進んでいる。では、その他についてはまだありますか。

事務局 あと次回の会議、第5回協働事業評価会ですが、年が明けました1月20日の木曜日、午後2時から4時で予定をしております。会場は第3委員会室の予定です。

次回の議題としましては、今回評価点を決めた2事業のコメントの作成をして、また委員のほうにお返しをいたしますので、それについてのご意見をいただくことと、本日まとめましたコメントについての調整、それから出させていただきます評価の課題について、をする予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 はい。1月4日に提出していただいたものについての会議というのは2月、3月にするの？

事務局 それは1月20日に。

久塚座長 一緒にですね。

事務局 はい、行います。4日に返していただいたものをまとめたのを会議の前に委員にお返ししたいと思います。

久塚座長 ちょっと大変ですが頑張ってください、よい新年を。では、本日の会議、これで終わりいたします。

— 了 —